

家庭ごみリサイクル率
30%を自指して
平成29年4月から
18分別に変更となります

べっかいのゴミ出しルール

別海町役場町民課
電話0153-75-2111(内線1211~1213)
平成29年度版(平成29年4月から)
お住まいの地域の収集日を記入してご使用ください。

無料収集

1 キッチン油と貝殻と調理くず

曜日

レジ袋などに入れてください。

廃食用油
油が冷めてから500mlのペットボトルに入れて「油」と書きま。

貝殻
・ホタテの貝殻
・ホッキの貝殻
・アサリの貝殻
・カキの貝殻など

調理くず
(生ごみ全般ではありません)
調理時にカットした野菜の捨てる部分
・果物の皮・種
・卵の殻

生ごみの自己処理のご協力をお願いします

「調理くず」は「生ごみ全般」ではありません。「調理くず」に不要となる野菜のくず、果物の皮・種、卵の殻にのみ対応。調理後の残飯や魚類、肉類は対象外となります。食物以外の割り箸、アルミホイル、つまようじなども対象外です。コンポストなど自己処理可能な調理くずは、引き続きご家庭での堆肥化をお願いします。

出してはいけないもの
残飯、肉、魚、割り箸やアルミホイルなど食物以外のもの、身の入った貝殻

2 紙製容器包装・雑がみ

曜日

マークが付いている紙製の容器や包装の他、不要となった雑がみが対象です。

紙製容器包装の識別マーク

紙
・新聞紙
・雑誌
・紙パック
・紙製容器包装
・紙製容器包装の雑がみ

紙以外の紙
・コピー用紙
・ティッシュの外箱
・紙製の容器包装の雑がみ

紙以外の紙
・コピー用紙
・ティッシュの外箱
・紙製の容器包装の雑がみ

紙以外の紙
・コピー用紙
・ティッシュの外箱
・紙製の容器包装の雑がみ

3 家庭の枝・木くず

曜日

まとめてしぼります

家庭や庭先で不要になった、50cm以下に切った枝、木くず、丸太

丸太、木くずはそれぞれ別々に10m以下直径30cm以内のサイズでまとめてしぼってください。

家庭の枝・木くず

丸太、木くずはそれぞれ別々に10m以下直径30cm以内のサイズでまとめてしぼってください。

6 新聞

曜日

新聞専用袋で出してもかまいません。

新聞専用袋

新聞専用袋で出してもかまいません。

8 ダンボール

曜日

まとめてしぼります

ビニール、金具などは取りはずしてください。

まとめてしぼります

4 危険ごみ

曜日

レジ袋などに入れて「きげん」と書きま

爆発危険物
・スプレー缶
・水銀含有物
・電池

火災危険物
・マッチ
・ライター
・花火

水銀含有物
・水銀体温計
・水銀血圧計
・水銀温度計

5 テレビ以外の小型家電

曜日

次のサイズ以内のテレビ以外の小型家電が対象です。

30cm以下
40cm以下
30cm以下

小型家電のサイズ

電池は必ずはずして危険ごみへ。

電池、バッテリー、CDやビデオテープ等の記録媒体は、混ぜないでください。

個人情報が含まれているものはあらかじめ消去してください。

7 雑誌

曜日

このマークを目印に分別してください。

紙製容器包装・雑がみ

紙製容器包装・雑がみ

9 紙パック

曜日

このマークを目印に分別してください。

紙製容器包装・雑がみ

紙製容器包装・雑がみ

10 きれいな古繊維

曜日

レジ袋などに入れて「せんい」と書きま

座布団、枕、雑巾、スリッパ、便座カバー、ビニール合羽、制服、作業服、皮革衣料品、ストッキング、タイツ、靴下、下着、濡れた繊維、汚れた物はもえないごみです。布団、じゅうたん、マット、毛布などの平たいものは粗大ごみです。(50cm四方に切ったものももえないごみで出すことができます)

11 使えるくつ・かばん

曜日

破損や汚れのないきれいなスニーカー、革靴、シヨルターバッグ、ランドセル、リュック、スーツケース、財布など

ヘアバンド、シヨジュ、ベルト、アクセサリー類

海外で再使用されますので、使えないものはもえないごみに

有料収集

12 プラスチック製の容器包装

曜日

このマークを目印に分別してください。

容器、包装でプラスチック製のものが対象です。

食べ物や飲み物のプラスチック容器は水でゆすいでください。

プラスチック製の容器包装

容器、包装でプラスチック製のものが対象です。

13 もえるごみ

曜日

赤い指定容器に入れます

燃えがら
・たばこの吸い殻
・衛生用品
・「①キッチン油と貝殻と調理くず」以外の生ごみ

できない紙類・繊維類
・レシート
・宅配便袋
・写真

台所や弁当から出るアルミホイル

水気を切ってください。

もえるごみに不燃物を入れてください

回収したもえるごみは焼却処理をしますが、焼却後に発生した不燃物は埋立処分を要しており、不燃物をおさるごみに入れてしまつてリサイクルできないのは資源が埋立処分され、焼却処理の費用や一時的な環境汚染の原因となるため、無類のごみをまじりません。

平成29年度(2017年度)の資源別回収率(%)

資源	回収率(%)
紙類	1.59
プラスチック	1.73
繊維	1.83
ガラス	2.36
金属	2.59
陶器・磁器	2.58
その他	2.77
資源別	3.15
資源別	2.81
資源別	2.88

平成28年度(2016年度)の資源別回収率(%)

資源	回収率(%)
紙類	1.59
プラスチック	1.73
繊維	1.83
ガラス	2.36
金属	2.59
陶器・磁器	2.58
その他	2.77
資源別	3.15
資源別	2.81
資源別	2.88

次のごみは赤い袋(もえるごみ専用指定容器)に入れてください。

プラスチック類 → 商品の容器包装、ペットボトルのキャップは「②プラスチック製の容器包装」
→ ペットボトルはキャップをはずして「⑥ペットボトル」
※未開封のタレのパックなど食品の付着がひどいものは「⑩もえるごみ」
→ その他のプラスチック類は全て「⑩もえないごみ」**NEW!**

木類、植物類
→ 割り箸、丸太、枝、木くず、雑草などは「③家庭の枝・木くず」
→ その他の木類(木製の食器や玩具など)は「⑩もえないごみ」**NEW!**

紙類
→ 「⑦新聞」、「⑦雑誌」、「⑧ダンボール」、「⑨紙パック」はそれぞれの分別区分に
→ その他の紙は、リサイクルできないもの以外全て「②紙製容器包装・雑がみ」

14 もえないごみ

曜日

平成29年4月からプラスチック類・木類は全てリサイクルします。

平成29年4月から商品の容器・包装以外のプラスチック製品は全てもえないごみです。

洗面器、バケツ、調理用ボウル、調理用ザル、タッパ
・CDやDVDのプラスチックケース
・カセットテープ、ビデオテープ、フロッピーディスク
などの空ケース
・プラスチック製のおもちゃ(電池は④危険ごみ)
・洗濯物干し、洗濯ばさみ、ストロー、歯ブラシ
・コンビでもらうスプーン、ボールペン
・プラスチック製の食器

ガラス類・割れたびん・陶器類・ほ乳びん

金属類・刃物類

ゴム類は全てもえないごみです。

ゴム長靴、ゴムホースなど
・バールボールなど

必ず穴を開けてください。

このままでは埋立地があと11年で満杯になります

埋立地の容量 65,000t分

残り 8,872t分しかありません

平成27年度は1年で787t分埋まりました

平成28年6月までに56,128t分埋まりました

この1年間で1,381tのリサイクルしました

平成28年3月から平成29年2月までにリサイクルした資源の量は次のとおりです。

紙製容器包装・雑がみ	33,90t
木くず	49,91t
電池	2,36t
蛍光灯	0,89t
小型家電	36,12t
新聞	196,71t
ダンボール	182,76t
紙パック古繊維	244,84t
きれいな古繊維	4,52t
使えるくつ・かばん	0,51t
プラスチック製容器包装	124,17t
びん	119,37t
ペットボトル	158,78t
その他	70,52t
合計	149,04t

15 粗大ごみ

曜日

専用ごみ袋に入らないごみが粗大ごみになります。また、ふとんなど広げて50cm四方以上になるものも粗大ごみです。

机
・ソファ
・テーブル
・たんす
・ブルーシート
・自転車

50cm四方以内に切ったものももえないごみです。

次のものは収集できません。
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、タイヤ、ピアノなど

16 かん

曜日

アルミ缶の識別マーク
・アルミ缶

スチール缶の識別マーク
・スチール缶

緑の指定容器に入れます

次のものはもえないごみで出してください。

出すときの注意
缶詰はきれいに水洗いしてください。

中身はかっぽしにしてください。

つぶさないでください。

たばこの吸い殻を絶対に入れないでください。

17 びん

曜日

黄色の指定容器に入れます

ふたは必ず取り除いてください。

紙のふた → ②紙製容器包装・雑がみ
アルミ、鉄などの硬いふた → ⑩か

出すときの注意
食品調味料に使われている指ではまずことが難しいキャップはそのままに

ジャムや洗剤のびんは、きれいに洗って出してください。

次のものはもえないごみです。

ほ乳びん、花びん
・食用油のびん、割れたびんなど

ふたがついたペットボトル、びんは収集することができません

ペットボトルとびんは、中身を空にして、ふたをはずしてください。プラスチックのふたは「②紙製容器包装」、アルミ、鉄などの硬いふたは「⑩か」です。ふたが付いたままのペットボトル、びんは「注意マーク」を削り、収集せず再度分別をお願いします。

必ず水洗いしてください。

食用油のペットボトルは洗って②プラスチック製の容器包装です。

18 ペットボトル

曜日

白い指定容器に入れます

PET

ペットボトルの識別マーク

ふたはかならずはずしてください。

②プラスチック製の容器包装

必ず水洗いしてください。

食用油のペットボトルは洗って②プラスチック製の容器包装です。

オフィス系プラスチック廃棄物の分別徹底のお願い

事務所・工場・店舗等から排出されるプラスチックの廃棄物は、産業廃棄物となりますが、従業員の方の個人的な飲食などの廃棄物は、「オフィス系一般廃棄物」と位置づけ、許可業者への回収をしております。しかしながら、最近、分別の不徹底が目立ち、ごみ処理場の処理に支障が出ています。事務所・工場・店舗等においても、従業員の飲食に伴う「プラスチック製容器包装」や「紙製容器包装・雑がみ」の分別徹底をお願いします。家庭ごみについては、分別がされていない場合、ゴミステーションから回収して取りませんが、同様に分別がされていない事業系一般廃棄物についてもごみ処理場の受付をお断りする場合がありますのでご注意ください。

キャップ・ふたの分別について

以下のキャップ・ふたの分別については、材質によって次のとおり分別してください。

キャップ・ふた	分別
PETボトルのキャップ	②プラスチック製の容器包装
プラスチック製のキャップ・ふた	②プラスチック製の容器包装
アルミ製のキャップ・ふた	⑩か
鉄製のキャップ・ふた	⑩か
ガラス製のキャップ・ふた	⑩か
陶器製のキャップ・ふた	⑩か
紙製のキャップ・ふた	②紙製容器包装・雑がみ
その他	⑩か

町が収集しないごみ (ごみ処理場でも受け付けません)

●産業廃棄物
魚箱などの漁業系産業廃棄物、農ラップなどの農業系産業廃棄物、会社の金属製事務机、ロッカー、建物解体時のごみなど 産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。

●家電リサイクル法対象製品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン
ご購入のお店が、町内の電気屋さんで電話してください。

●処理困難なもの
ピアノ、タイヤ、バッテリー、ガソリンポンプ、自動車・バイク及びその部品、農業、消火器、たき火 資材のお店にお問い合わせください。

大量のごみが出た場合

引越しや大掃除で大量のごみが出た場合は、ごみ処理場へ直接持ち込むか、許可業者へ収集を依頼してください。(有料)

いずれの場合も、それぞれ分別をしてください。

ごみ処理場
所在地 別海362番地の1(上風通方面)
受付時間 午前9時から午後4時
休日 日曜日、12月31日~1月3日

指定容器と収入証紙

別海町
収入証紙
売りさばき所

この看板のお店で
お問い合わせください。